

令和2年第5回（6月）佐渡市議会定例会会議録（第1号）

令和2年6月12日（金曜日）

議事日程（第1号）

令和2年6月12日（金）午前10時00分開会・開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 所信表明演説
- 第 6 議案第61号から議案第68号まで
- 第 7 請願第2号、請願第3号、陳情第4号から陳情第8号まで
- 第 8 発議案第7号
- 第 9 発議案第8号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
7番	北啓君	8番	室岡啓史君
9番	広瀬大海君	10番	上杉育子君
11番	稲辺茂樹君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	山本卓君	16番	金田淳一君
17番	中村良夫君	18番	中川直美君
19番	近藤和義君	20番	坂下善英君
21番	佐藤孝君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長 渡辺竜五君 副市長 伊貝秀一君

教 育 長	渡 邊 尚 人 君	総務課長兼選考委員会 管理事務局局長	中 川 宏 君
防 災 管 財 課 長	磯 部 伸 浩 君	税 務 課 長	甲 斐 由 紀 夫 君
企 画 課 長	猪 股 雄 司 君	財 政 課 長	平 山 栄 祐 君
市 民 生 活 課 長	斉 藤 昌 彦 君	社 会 福 祉 課 長	市 橋 法 子 君
子 ども 若 者 課 長	大 屋 広 幸 君	高 齢 福 祉 課 長	吉 川 明 君
世 界 遺 産 推 進 課 長	下 谷 徹 君	地 域 振 興 課 長	岩 崎 洋 昭 君
農 林 水 産 課 長	本 間 賢 一 郎 君	観 光 振 興 課 長	祝 雅 之 君
建 設 課 長	清 水 正 人 君	上 下 水 道 課 長	宮 城 徹 君
教 育 総 務 課 長	坂 田 和 三 君	学 校 教 育 課 長	濱 田 晴 明 君
社 会 教 育 課 長	市 橋 秀 紀 君	消 防 課 長	羽 二 生 正 博 君
両 津 病 院 管 理 部 院 長	伊 藤 浩 二 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	山 本 雅 明 君	事 務 局 次 長	本 間 智 子 君
議 事 調 査 係	梅 本 五 輪 生 君	議 事 調 査 係	岩 崎 一 秀 君

午前10時00分 開会・開議

- 議長（佐藤 孝君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第5回（6月）佐渡市議会定例会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（佐藤 孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
今期定例会の会議録署名議員は、6番、後藤勇典君、8番、室岡啓史君を指名いたします。
-

日程第2 会期の決定

- 議長（佐藤 孝君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
今期定例会の会期及び会期日程について、議会運営委員長の報告を求めます。
議会運営委員長、近藤和義君。

〔議会運営委員長 近藤和義君登壇〕

- 議会運営委員長（近藤和義君） おはようございます。去る6月9日及び11日に議会運営委員会を開催しましたので、その結果についてご報告します。

会期につきましては、本日から6月30日までの19日間とします。

会期日程につきましては、お手元に配付した会期日程表を御覧ください。

本日は、諸般の報告、行政報告、所信表明演説、議案の上程、質疑、常任委員会付託、請願、陳情の常任委員会付託、特別委員会設置に係る発議案の上程、採決を行い、特別委員の指名と正副委員長の互選結果の報告をします。

15日は、午前10時から各派代表者会議を開催します。また、午後1時30分から航路問題特別委員会及び合併特例債に関する特別委員会を開催します。

16日は、議案調査日といたします。

17日は、代表質問を行います。2会派から通告があります。

18日から23日までが一般質問です。質問者は13人です。23日の一般質問終了後、追加議案の上程を行います。予定されている追加議案は3件で、国民健康保険税本算定に伴う条例改正及び関連する補正予算等です。なお、追加議案は19日に議場配付します。

23日は、本会議散会后、航路問題特別委員会及び合併特例債に関する特別委員会を開催します。

24日から26日までの間が常任委員会審査であります。

26日は、常任委員会終了後に、議会広報特別委員会を開催します。

29日は、午後3時を目途に常任委員会の報告書を配付し、委員長質疑等の受付の後、午後3時40分を目途に議会運営委員会を開催します。

30日は、午後1時30分から最終日の議事を行います。

以上であります。

- 議長（佐藤 孝君） ただいまの報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 質疑なしと認めます。

議会運営委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、今期定例会の会期は本日から6月30日までの19日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は19日間に決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（佐藤 孝君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付した資料のとおりであります。朗読は省略いたします。

ここで、私から議会運営委員の変更について申し上げます。

6月11日付で、中村良夫君から議会運営委員の辞任願が提出されましたので、これを許可しました。なお、委員会条例第8条第2項の規定により、同日付で同委員に中川直美君を指名いたしました。

また、佐渡市議会議員政治倫理条例の規定に基づく審査請求がありました。これを受けて、各派代表者会議において、政治倫理審査会の設置を全会一致で決定しました。なお、審査会委員は次の8名であります。会長、金田淳一君、副会長、山田伸之君、委員、山本健二君、佐藤定君、中川健二君、室岡啓史君、荒井真理さん、中川直美君。

諸般の報告は以上であります。

日程第4 行政報告

○議長（佐藤 孝君） 日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申出がありますので、これを許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。令和2年第5回（6月）佐渡市議会定例会に当たりまして、令和2年第1回（2月）佐渡市議会定例会後の報告案件についてご報告申し上げます。

まず、今定例会における報告事件についてです。報告第5号、第6号につきましては、議会の委任事項であります損害賠償の額を定めることについて、専決処分をいたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものです。

続きまして、報告第7号 令和元年度佐渡市一般会計継続費繰越計算書については、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、別紙のとおり報告するものです。

続きまして、報告第8号 令和元年度佐渡市一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告第9号 令和元年度佐渡市下水道特別会計繰越明許費繰越計算書については、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、それぞれ別紙のとおり報告するものです。

昨年12月とさきの2月定例会で議決いただいた事業ごとの繰越額が確定し、それぞれの繰越額は、一般会計が18億3,206万5,000円、下水道特別会計が4億7,555万8,000円となります。内容としまして、一般会計の繰越事業は、国の補正予算に伴う小中学校の校内通信ネットワーク整備事業や用地交渉等に不測の日数を要した道路橋梁改良舗装事業などであり、下水道特別会計については、他事業との工程調整に不測の日数を要したことなどにより、下水道建設事業及び漁業集落排水管理費を繰り越すものです。

続きまして、報告第10号 令和元年度佐渡市水道事業会計予算繰越計算書については、地方公営企業法第26条第3項の規定により、別紙のとおり報告するものです。内容は、関連工事での工期延長や関係機関、関係者との協議に不測の日数を要したことなどにより、建設改良に要する経費について繰り越すものです。

続きまして、報告第11号から第13号につきましては、佐渡市が出資する法人について、その経営状況の報告を行うものです。内容として、報告第11号では、佐渡市土地開発公社について、報告第12号では、一般社団法人佐渡観光交流機構について、報告第13号では、一般財団法人佐渡文化財団事業について、計画及び決算に関する書類を提出するものです。

続きまして、2月定例会後の本市における主な出来事について、行政報告をさせていただきます。

初めに、新型コロナウイルス関係でございます。2月末に政府から学校への休業要請があり、4月16日には緊急事態宣言が全国に拡大されました。市民の皆様には、生活を維持するための場合を除く外出の自粛をお願いし、島外の方々の佐渡への来島への自粛もお願いするなど、これまでの日常生活が一変いたしました。これまでの間、市民の皆様一人一人が感染防止に向けて努力をしていただいたこともあり、島内での感染者は確認されておりません。5月25日に政府は、緊急事態宣言を全面解除いたしました。今後は、段階的に活動レベルの引き上げを図っていくこととなります。市の施設についても、感染症予防対策ガイドラインが整備された施設から順次再開しておりますが、これは「新しい生活様式」を日常の中で継続して実践していただく、このことが前提となっておりますので、市民の皆様におかれましては、マスクの着用、手洗い、3つの密を避けるなど、「新しい生活様式」の実践をお願いいたします。また、県をまたいでの移動、特に感染リスクの高い都道府県への移動は、引き続き可能な限り控えていただきますようお願いいたします。1人10万円の特別定額給付金につきましては、これまでに約2万2,500件の申請をいただいております。事業者への支援につきましては、商工会と連携を図りながら、また市としても相談窓口を設置し対応しているところです。今後は、経済の回復をしていかなければなりません。市の経済対策につきましては、先日の臨時議会において、予算の議決をいただき、6月から佐渡島民限定の宿泊施設利用促進キャンペーン、島民限定日帰り入浴促進事業などを開始しておりますが、今後も皆様の声を聞き、必要な施策を実施してまいります。

次に、小木診療所の関係でございます。今年2月に、小木地区の民間診療所が休止いたしました。小木地区の医療供給体制の維持のため、佐渡市小木診療所を設置し、5月18日から診療を開始いたしました。診療日は毎週月曜日、火曜日、水曜日の3日間で、診療科目は整形外科、内科であります。

最後に、子育て関係でございます。佐和田児童クラブ、さわた子育て支援センターは、施設の老朽化と利用者の増加のため、佐渡中央会館内に移転することで事業を進めてまいりましたが、このたび準備が整い、6月1日から佐渡中央会館内で運営をいたしております。遊戯室を設置し、各クラブ室も広くなり、より利用しやすい施設となりました。引き続き子育てしやすい環境づくりに努めてまいります。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（佐藤 孝君） ただいまの報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 質疑なしと認めます。

行政報告に対する質疑を終結いたします。

日程第5 所信表明演説

○議長（佐藤 孝君） 日程第5、所信表明演説を行います。

市長から所信表明演説の申出がありますので、これを許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、所信表明演説をさせていただきます。

本日、佐渡市議会の本会議場において、特に発言をお許しいただいたことに厚くお礼申し上げます。

私にとって市長就任後、初めての定例会でありますので、今後の佐渡市政を運営するに当たりまして、所信の一端を申し述べさせていただき、市議会議員各位と市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げたいと思います。

先の佐渡市長選挙において、市民の皆様から温かいご支援を頂き、市政運営を担わせていただくこととなりました。今、この議場に立ち、改めて、「歴史と文化が薫り、自然と人が共生できる美しい島 佐渡」を未来に継承し、発展させなければならない重責を強く感じるとともに、一步ずつ前にしっかりと進めていくという決意を新たにしているところでございます。

私は生まれも育ちも佐渡島でございます。旧相川町役場に奉職し、佐渡市合併後も佐渡市職員として、農業、総合政策、総務、病院、教育委員会と多くの部署で仕事をさせていただきました。在職中は本当に多くの市民の皆様や佐渡市役所の先輩や同僚などに大変お世話になりましたが、皆様方からのご指導、ご鞭撻により36年間仕事をさせていただいたことに改めて感謝申し上げます。

私自身が佐渡を元気にする仕事に取り組みたいという思いを強くしたのは、やはりトキの野生復帰と佐渡米の再生への取組でございます。放鳥を前に、自然下での生息環境の整備の遅れと佐渡米の販売不振、その二つの大きな課題への挑戦がトキ認証米でした。生物多様性条約締約国会議の国内開催など国家プロジェクトと共鳴し、トキの野生復帰と佐渡米のブランド化が順調に進んだ結果、佐渡が日本で初めて世界農業遺産に認定されました。多くの市民や国内外の皆様のお力により、佐渡が日本のモデルとなり得たことで、島は光り輝いたというふうに考えております。もう一度その輝きを取り戻したいというふうに考えております。

今、佐渡市は人口減少、経済の縮小に歯どめがかからない状態であることに加え、新型コロナウイルスという見えない脅威により、いまだかつてない地域経済の疲弊と、先の見えない不安に苛まれている状態です。まずは新型コロナウイルスに立ち向かい、「新しい生活様式」を軌道に乗せなければなりません。島に新型コロナウイルスを入れない、もし感染者が発生しても、新潟県と連携した抑え込みの対策や医療体制の確保を徹底することにより、市民の皆様の安全を確保してまいります。

また、佐渡にお越しいただける皆様において、「新しい生活様式」に基づくガイドラインなどに沿った対応をお願い申し上げるとともに、安心してお越しいただける島の構築に精一杯取り組んでまいります。

そのため、本年度は市民の皆様の暮らしを守る安全・安心の構築と併せて、国、新潟県の事業や交付金の最大限の活用、佐渡市予算の組み替えなどにより効果的な対策の実現を進め、佐渡を元気にする経済の再生を確実に進めてまいります。

まずは、通常の生活を取り戻すことを最優先とし、経済の再生と雇用の確保を進めることが、私自身が考える子供からお年寄りまで安心して笑顔で暮らし続けることのできる島、賑やかで元気な島づくりの第一歩であると考えております。

また、新型コロナウイルス感染症に対応した新しい社会づくりは、東京一極集中の本社機能の分散化、働き方の見直しによる地方や家庭での勤務体制の確立など、賃金や便利さが優先される都会生活から、自然環境や文化に囲まれた田舎生活への意識の変化など、都市から地方へ目が向く大きな変革をもたらすことが予想されます。

その現状を注視し、都市から人や企業を受け入れる大きな流れを手繰り寄せるため、迅速な情報収集などにより、スピーディに対策や政策立案ができるような弾力的な組織を構築しなければなりません。そのためには、職員の士気と意欲を高め、市役所を活気ある組織とすべく研修、人事、評価などの見直しをしっかりと行うことにより、市民サービスの向上と政策立案、事業遂行が迅速にできる職員の育成と組織改革を図ってまいります。

これらの実現に向け、私が掲げた6つのキーワードを中心に所見を述べさせていただきます。

1 市民の意見を市政に反映する島づくり

今、佐渡市が抱える様々な課題の克服に向けては、市民の皆様との議論を大切に、時には島外の方々からの意見も参考にしながら、市民、市議会、行政が同じ目標を定め、ワンチームで取組を進めていかなければなりません。特に、佐渡市合併後17年目を迎えた今、合併時に大きな課題であった周辺部の衰退の現実を今一度見直し、地域の特色に合わせた再生への取組を進めていかなければなりません。

そのためにも、市民の皆様お一人おひとりのご意見や行動により、地域に賑やかさを取り戻していくことが、佐渡再生の第一歩になると信じておりますので、地域的的確な情報収集、意見交換などによる地域づくりの拠点として、支所、行政サービスセンター機能の拡充を図ってまいります。併せて、高齢化社会の拡大に対応し、地域に出向き、地域の声を聞く体制を作ってまいります。

2 産業振興と雇用の充実

佐渡に賑やかさを取り戻すための最大の課題である人口減少は、日本全体の問題であり、また容易に解決できるものではありません。単純に人口の数にこだわるのではなく、佐渡ならではの豊かさ、暮らしやすさの提供を基本とし、雇用の確保、若者住宅の確保などから、生産年齢人口の拡大を確実に進めていかなければなりません。

そのため、企業や農林水産業者、観光事業者などへの規模拡大や高い技術の習得、人材の確保、販路拡大などの支援を行うことで、経営体力の強化を図り、雇用の拡大ができる産業の育成を図るとともに、島内での起業や島外からの企業誘致など、積極的な拡大を図ってまいります。

その支援策として、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金などの活用に加え、設備投資、研究開発、

人材確保などを一定の規模で支援する新たな制度の創設を進めるとともに、企業誘致の支援策についても、大幅な拡大について検討を進めてまいります。

農林水産業については、持続可能な体制づくりと担い手の確保が急務であります。

農業においては、集落営農、大規模化、複合化など、地域の特色に合わせた体制づくりへの支援策を新潟県、農業協同組合などと連携し、モデル事業の構築を進めてまいります。

水産業については、佐渡の水産業の魅力を全国に向け発信するとともに、佐渡市水産業雇用促進センターを最大限に活用し、起業を目指す方への支援や漁業経営体への就業者の確保に向けて取り組んでまいります。

林業においても、機械化の導入による生産力の向上、コスト削減による経営体質の強化などと併せて、佐渡の自然の基礎でもある森林の整備、木質バイオマスなどによる再生エネルギーの拡大などを進めることで、就業者の確保に向けて取り組んでまいります。

また、地産地消の強化から観光、食育などへの波及を図り、循環型経済、生物多様性保全などへの取組も進めてまいります。

観光については、佐渡の宝であるトキが舞う自然をはじめ、国内候補選定が目前の佐渡金銀山、既に認定を受けている世界農業遺産や佐渡ジオパークなど、佐渡を代表する観光資源のほか、歴史や文化、芸能なども、島内にちりばめられております。

佐渡にお越しになるお客様も、受け入れる佐渡市民も、安心できる新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、歴史、文化、伝統が体感できる受け入れ体制の整備を進めてまいります。また島の自然を活用したスポーツツーリズム、島の生活とともに息づく文化財を活用した文化ツーリズムなどの積極的な展開も併せ、滞在型観光への転換を最重点目標とし、佐渡観光交流機構など関係機関と連携し進めてまいります。

私は、産業の振興と雇用の確保、さらに観光の活性化に必要なキーワードは「公共交通機関の利便性の向上と交通事業者の安定経営」と「販売戦略」であると考えております。

そのために必要なのは、佐渡空港の2,000メートル化や首都圏との直行便であると考えております。現在、既存の890メートルで就航を予定している新会社設立の動きもあると聞いておりますし、佐渡から首都圏への直行便の実現に向けて、今後も新潟県と足並みを揃えて進めてまいります。また空港2,000メートル化に向けても、地権者との交渉も引き続き真摯に取り組んでまいります。

また、販売戦略については、佐渡の企業、農林水産業、医療機関の皆様と連携し、情報発信、販売促進、人材確保などにトップセールスとして私自身が積極的に行動し、佐渡がワンチームとなり佐渡を売り込むことにより、経済の活性化を促してまいります。

3 防災・減災で安全安心な島づくり

昨今の異常気象については、我々の想定を超えているとしか言えない状況で、離島である佐渡市にとって、地震の脅威、記録的な大雨の頻発などへの備えとして、防災体制の強化は急務です。地震への対応として、港湾・空港の整備は救援物資の確保、避難体制の整備に極めて重要なことです。また、国県道については、有事の際の緊急輸送道路に位置付けされているものの、大型緊急車両などがすれ違えない狭隘な未整備区間があり、早期の解消が喫緊の課題と認識しております。今後も引き続き国や新潟県と連携し、

全力で防災インフラの整備に取り組んでまいります。

また、佐渡市地域防災計画に基づく地域防災力の向上に対する取組は徹底的に進めていかなければなりません。自助、共助、公助の役割を明確にし、高齢者支援などを含めた常日頃からの地域における訓練などを市民の皆様とともに進めてまいります。

課題となっている本庁舎については、既存の庁舎を活用しながら、防災時に拠点となりうる庁舎整備が必要と考えております。併せて、本庁舎1階の窓口機能についても、市民の皆様から安心してお越しいただき、ご相談いただけるよう、市民の皆様や議会からもご意見を頂き対応してまいります。

4 子供から高齢者まで市民が夢や希望のもてる島づくり

人口減少の大きな要因は、少子化と高齢化であります。この2つの課題を克服するには、人口減少のスピードを緩やかなものとしつつ、そこに暮らす子供から高齢者までが生き生きと楽しく、希望が持てる環境を作る必要があると考えています。

そのためにも、子育て支援の充実や日本一を目指す健康寿命の延伸、社会教育活動やスポーツ・文化への体験など、子供から高齢者まで学び続けることができる生涯学習などを拡充してまいります。

子育て支援については、移住定住支援策や若者定住支援策と組み合わせた施策の実施や、第三子目以降への支援制度の創設、雨天荒天時の屋内での子どもの遊戯場所の確保、子供のスポーツ、文化活動への支援などに取り組んでまいります。また、企業と連携した育児休暇の取得促進など、働きながら子育てができる環境整備に向けて、意見交換を進めてまいります。

健康寿命日本一の実現に向けては、農林水産業などの人手が不足している産業で元気な高齢者が活躍できるよう、農業協同組合、漁業協同組合などと連携し、体力にあわせて働くことのできる仕組みづくりを検討するとともに、相談体制の強化に向けた保健師の増員、社会教育事業の充実、観光、文化、歴史、自然などの豊かな佐渡の環境を活かした学びの場の提供など、地域で活躍できる高齢者の活動の支援を強化いたします。

5 医療・介護・福祉が充実した島づくり

高齢化率が高く、離島である佐渡においては、医療・介護・福祉が連携し、地域医療を守っていくことが重要であり、特に両津病院の新築、特別養護老人ホームの整備など、必要規模での建築に向けた整備と計画策定を進めてまいります。併せて、老人ホームについては民営化も視野に入れ、早急に検討を進めてまいります。

また、人口減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により医療機関の経営も厳しい状態となっております。人材の確保や遠隔医療の体制整備などの方針と併せて、佐渡市医療構想の見直しなども含めた地域医療の将来像の検討を進めてまいります。

6 教育と文化の島づくり

佐渡の宝である子供達が、将来に希望をいただき、郷土を愛し、誇り高く進んでもらうことが、佐渡に賑やかさを取り戻す根本的な対策であり、そのための教育がとても重要であると考えております。幼少期から佐渡を知る取組としてキャリア教育を実践することで、ふるさと佐渡を誇りとし、島のハンディを乗り越えながら、世界に羽ばたくことのできる子供を育成する教育に全力で取り組み、成長後は佐渡に戻る人、戻れなくても佐渡を支援していただける人、支援できなくても佐渡を想い発信していただける人など、佐

渡出身の子供たちが関係人口を巻き込み、佐渡を支える人材となる教育を進めてまいります。

また、子供から大人まで「佐渡学」を学ぶ生涯学習を文化、歴史、芸能などの佐渡の豊かな資源と世界遺産を目指す佐渡金鉱山、世界農業遺産、佐渡ジオパークなどと組み合わせ、全ての市民が佐渡を誇りに思い、守り続ける一歩を踏み出すことができる体制を構築していくとともに、図書館、博物館などの方針についても市民の皆様のご意見を反映した計画を策定してまいります。

前に進める市政へ

以上、私の市政運営に関する基本的な考え方と、市政を前に進めるための6本の柱について、述べさせていただきました。

他の重要施策として、SDGsを柱とした持続可能な島づくりに向けた戦略の策定、佐渡市の目指すべき将来像や行財政計画、定員適正化計画など、行政指針が明確となる佐渡市の最上位計画の策定、風力、ソーラー、バイオマスエネルギーに水素を組み合わせた再生エネルギーのベストミックスの島づくり、トキの野生復帰や世界農業遺産などの活用による発信力の向上や地域間交流と関係人口の増加対策など、様々な戦略の構築とスピード感を持った実践を行わなければなりません。

しかし、これは私一人の力ではできうるものではありません。市民の皆様と共に、国や新潟県、他の自治体、関係団体、企業、大学など島内外の方々との連携を図り、職員の「佐渡を前に動かす」という熱い思いが一体となり共振する「ワンチーム佐渡」により実現したいと考えております。

賑やかな島を取り戻し、希望に満ち溢れた島を未来に継承するため、一日一日を一念岩をも通す、この思いで職務に邁進してまいりますので、議員の皆様におかれましては、市政運営への特段のご理解とご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます、市長就任に当たっての所信とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（佐藤 孝君） 以上で所信表明演説を終了いたします。

日程第6 議案第61号から議案第68号まで

○議長（佐藤 孝君） 日程第6、議案第61号から議案第68号までについてを一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） 議案第61号 佐渡市税条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、令和2年度税制改正並びに新型コロナウイルス感染症に関する税制上の特例措置を講じるための地方税法の改正に伴い、佐渡市税条例の一部を改正するものであります。主な改正内容は、たばこ税において、軽量の葉巻たばこの課税方式を見直すこと及び新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにイベントを中止した事業者を支援するため、個人市民税に関わる寄附金控除の特例を設けることなど、所要の改正を行うものです。

議案第62号 佐渡市手数料条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律、デジタル手続法と呼ばれるもので

ございます。この施行に伴い、マイナンバー通知カードが令和2年5月25日に廃止になったことから、条例に定める個人番号の通知カード再交付手数料の項目を削除するため、条例の一部改正を行うものでございます。

議案第63号 佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、令和2年度税制改正並びに新型コロナウイルス感染症に関する国民健康保険税の減免枠の拡大に伴い、佐渡市国民健康保険税条例の一部改正を行うものです。主な改正内容は、税制改正関連としては、租税特別措置法の改正において、都市計画区域内にある低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の特別控除が追加されたことに伴い、附則について所要の改正を行うものでございます。新型コロナウイルス関連としては、新型コロナウイルスの影響により、収入が減少した被保険者等に関わる国民健康保険税を減免する際に、納期限を過ぎた保険税についても、減免の対象とするため、所要の改正を行うものです。

議案第64号 佐渡市介護保険条例等の一部を改正する条例の制定について。本案は、介護保険法施行令の改正による低所得者に関わる介護保険料の負担軽減及び新型コロナウイルス感染症に関する第1号被保険者の介護保険料を減免するため、佐渡市介護保険条例の一部を改正するものです。改正内容は、負担軽減としては、保険料率の変更により、所得段階第1段階から第3段階についての介護保険料の軽減を行うものです。また、新型コロナウイルス関連としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯に属する第1号被保険者の介護保険料を一定の基準に基づきその全部または一部を減免する際に、納期限を過ぎた保険料についても減免対象とするため、所要の改正を行うものです。

議案第65号 令和2年度佐渡市一般会計補正予算（第5号）について。本案は、歳入歳出にそれぞれ4億8,621万円を追加するものです。補正内容は、歳出では、新型コロナウイルス感染症対策として、段階的な経済活動活性化に向けた取組に要する経費のほか、小中学校のICT環境の整備に要する経費などを予算計上するものです。また、歳入では、国、県支出金、繰入金などの増額計上と市債を減額計上するものです。

議案第66号 令和2年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ1,664万円を追加し、予算総額を59億7,987万円とするものです。補正内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者等に関わる国民健康保険税の減免に対する過年度還付金の補正として、歳入では、県負担金を増額計上し、歳出では、諸支出金の一般被保険者保険税還付金を増額計上するものです。

議案第67号 令和2年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ620万円を追加するものです。補正内容は、歳入では、介護保険法施行令の改正に伴い、所得段階第1段階から第3段階の低所得者層を対象とした介護保険料の負担軽減及び新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した第1号被保険者の介護保険料を減免するため、介護保険料を減額し、財源として財政調整交付金及び一般会計繰入金を増額計上、歳出では、令和元年度分の介護保険料を減免するため、過年度還付金を増額計上するものです。

議案第68号 令和2年度佐渡市病院事業会計補正予算（第1号）について。本予算案は、資本的収支について、収入を1,852万7,000円増額し、収入総額を1億7,476万5,000円に、支出を1,852万7,000円増額し、支出総額を5,948万3,000円とするものです。主な内容は、相川病院のエアコン設置に関わる補正となりま

す。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐藤 孝君） これより議案の順序に従い、質疑に入ります。

質疑並びに答弁は、単刀直入、簡潔にお願いいたします。

議案第61号 佐渡市税条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 質疑なしと認めます。

議案第61号についての質疑を終結いたします。

議案第62号 佐渡市手数料条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 質疑なしと認めます。

議案第62号についての質疑を終結いたします。

議案第63号 佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 過去にも指摘をしたので、ここで伺っておきます。

この後も出てくる補正予算との関係があるのはもちろん分かるのでありますが、新型コロナウイルスに関わることで、国民健康保険税の減免の関係をお尋ねをいたします。

1つは、国が示しているものでいうと、300万円以下である場合は全部というようなことになっているのだけれども、佐渡市の国保の加入者の300万円以下の世帯は大体95%ぐらいになるはずですが、つまりもともと対象になるのだけれども、そこで聞きたいのだが、このコロナによる影響というものをどのように捉えるのか。以前の議会でもあったのだけれども、固定資産税の云々というようなときも、銀行引き落としの人はもう知らないけれども取られてしまう。頑張って過去にも遡れるということにしたのだけれども、滞納している方は対象になるのだと思うのだ。頑張って納めた人が対象にならない、無理して納めたということになるのだろうかと思うのだけれども、どういう認定の仕方になるのか、教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 斉藤市民生活課長。

○市民生活課長（斉藤昌彦君） ご説明いたします。

今回のコロナの関係の減免の対象者ですけれども、議員おっしゃる300万円というのは、減免額を算定する場合の減免率といいますか、そういったところでの算定のところになるかと思えます。まず、入り口の段階で、コロナの影響により事業収入等が前年の収入に対して30%以上減少しているというところがまず最初の減免の対象になるかどうかということになってきます。そういったところの比較の要件なのですけれども、あくまでも収入金額、年金とかそういったものはコロナの影響はないということになりますので、給与ですとか、事業所得ですとか、そういったところがこれまでの令和2年になってから、事業収入が昨年の所得の際の事業収入、そちらのほうと比較して30%以上の減少というところになってきます。そちらのほうなかなか、では実際どれぐらいの方がいるかということが算定は難しいのですけれども、

基本的には事業収入、営業所得のある方、そういったところの中で、昨年の事業所得と見まして、1円以上の方が減免の対象になるということを考えております。私どものほうで一応想定としているのは、640世帯ぐらいが対象になるのかなということで今回後ほどできます補正予算の数字、そちらのほうの根拠にもさせていただきます。

議員もう一つご質問の滞納者の方につきましても、当然これは該当になってくるということになります。以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 通知見ながら私言っているのですが、100分の30という、今3割ということなのだけれども、主に自営業者の方の影響は大きいし、それと雇用者、つまり社会保険に入っていない方が対象になるわけなのです。次の補正予算だけれども、さっき還付の額が云々というふうなことがありましたから、そこに当てはめていくのだらうと思うのだけれども、その滞納者も対象になるというのだけれども、既に払ってしまった人はどうなるの。これも還付してやるのかななんて思って私は見たのだけれども、固定資産税の場合はできないというお話だったので、納めたもの、もらった以上は返せないというのが課長がうんうんと今首振っていますが、そう言っていますが、国保はそうではなくて、そこはちゃんとあれするのだらうと思うので、その辺はやっぱりきちんと、これは3月10日時点でもう事務連絡、ネット上にばっと走って、4月になって具体的に出てということなのだけれども、その辺をもう少し具体的に教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 齊藤市民生活課長。

○市民生活課長（齊藤昌彦君） ご説明いたします。

まず、令和元年、平成31年度分になるのですけれども、こちらのほう、既にお支払いいただいた方につきましては、例えば2月納期分、3月納期分、2期分が対象になってきます。こちらのほうはもちろん歳出還付という形で還付をしたいというふうに考えております。この後の補正予算の金額がそちらのほうの見積りということになっております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君、3回目です。

○18番（中川直美君） 議長に怒られるのを覚悟で言うのだけれども、固定資産税のほうはできないのに何でこちらはできるのですか。

○議長（佐藤 孝君） 甲斐税務課長。

○税務課長（甲斐由紀夫君） ご説明いたします。

まず、制度の内容としては、固定資産税の場合は、減免ではなくて猶予ということになりますので、初めからその額を消すということではなくて、残したまま延長するという考え方です。ですから、前に払ったものについては、資力があつた状態だということで、それはいただくという形になります。ただ、今回の国保税については、これはもう減免ですので、処分としてなかったものとするということになりますので、それをさらに遡ってなかったものとするということになりますので、還付と、それこそ徴収する原因がなくなるということで還付ということになります。ちょっとそのあたり制度が違います。

○議長（佐藤 孝君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 質疑なしと認めます。

議案第63号についての質疑を終結いたします。

議案第64号 佐渡市介護保険条例等の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 課長がやってほしそうにこっちを見ていたものですから、ついその気になってしまいました。これも国保税と同じように、コロナの影響で介護保険料の関係なのですが、介護保険料も全体の300万円未満が94%です。これも同じようにそうすると対象はどうなるのか。先ほどの国保税の場合で言うと、年金は対象にならないよというんだけど、大体補正予算のところでもた詳しく出てくるのだろうとは思っただけだけど、どのぐらいの対象になって、どうなるのかということをちょっと教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

介護保険料の減免の対象者としましては、事業収入が前年度の収入と比較して10分の3以下になった方で、昨年度の合計所得が400万円以下の方となっております。減免の対象者数については、500人程度と見込んでおります。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） そうすると、その中に第1号被保険者、どのぐらい若い世代の者というのはいらっしゃるものでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

あくまでも第1号被保険者ということで、65歳以上の方を今回の対象としております。

○議長（佐藤 孝君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 質疑なしと認めます。

議案第64号についての質疑を終結いたします。

議案第65号 令和2年度佐渡市一般会計補正予算（第5号）についての質疑に入ります。

本案の質疑は歳入歳出別とし、歳出については、複数の款ごとに分けて行います。

それでは、議案第65号についての歳入に関する質疑を許します。ありませんか。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 歳入の9ページを見ております。ここに一般財団法人佐渡文化財団精算金20万円とありますが、これは何でしょうか。この20万円の内訳を教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

佐渡文化財団については、今年度の運営につきましては、我々文化財団が必要かどうかというところで議論していきたいというところで考えております。その中で、今年1年の事業としましては、今までの積み残しの内容とか、そういった部分を行うということで考えておりますが、今年度分については、3月の議会で否決されておまして、4月から6月については、今繰越の部分でやっております。ただ、7月以降からについては、いろいろな問題が文化財団にはありまして、監査の問題、また理事の問題、事業内容の問題等ありまして、新たに文化財団の在り方を考えていきたいということで、昨年まで佐渡市のほうからいただいた分のお金については、一旦佐渡市に返したいということだと聞いております。6月までの残金額として、20万円を佐渡市に返したいということで、今回6月補正として、新たな形で補正をお願いしておりますが、今までいただいた分を一旦精算したいということで、20万円ということになります。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 6月までの残金額を返したい、返してもらってもいいですよという、この約束の意味がよく分からないので、そこははっきりさせていただきたいのと、それからこの20万円が余ったと、残というのは、これ予算が一体幾らなのに対して何にこれだけ余ったのか、不透明なのです。分かりません。もしかして余ったのが100万円なのか、1,000万円なのか、何で20万円なのか、その根拠が分かるもの、予算書に対して決算書がどうだったとかということで、予算書を私たちには示されていませんし、そういうものも全部示していただけますか。

○議長（佐藤 孝君） 市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

4月から6月分の決算のところはまだできておりません。ただ、6月までの今職員がおります。そういった給料を払った中でおおむね今20万円がぎりぎり余るところだろうというところでありまして、その決算が出たところでまた資料等説明いたします。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） これもともと昨年度の収支の中から出てきたものを今食い潰しているということだと先ほどのご説明で理解しました。ということは、昨年度の収支の予算に対して決算が幾らで、幾ら残った、これがなければ今食い潰す分もないはずなので、昨年度の分の予算書というのを示していただけますか。

○議長（佐藤 孝君） 市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

昨年度分については、今回の資料の報告のところに決算が出ておると思います。今私説明したのは、その繰越した分で令和2年度に繰越をした分約二百七十何がいという金額があるのですけれども、それを使って、今4月から6月についてはつなげているという状況で、その4月から6月分の残という形で言い方悪いのですけれども、一旦佐渡市に返したいという形で考えております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○社会教育課長（市橋秀紀君） すみません、4月から6月分の残り……

〔何事か呼ぶ者あり〕

- 社会教育課長（市橋秀紀君） すみません、後で示させてもらいます。申し訳ありません。お願いします。
- 議長（佐藤 孝君） 中川直美君。
- 18番（中川直美君） 同じことだけれども、結局これ何を精算するわけ。つまり佐渡市が補助金をやっていたのが余ったから返すという話ではないの、これ。何を精算するの。これ解散して、全体の資産が余ったので返すのだろうなと思って私は見ていたのだけれども。
- 議長（佐藤 孝君） 市橋社会教育課長。
- 社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

文化財団については、同じことと言って申し訳ありません。今年度外部委員を立ち上げて、必要かどうかというところは検討していきたいということでもあります。そして、理事とか、監査等そういった方も入れ替えて、新しい文化財団の組織で動いていく中で、今まで佐渡市のほうからいただいたお金も一旦お返ししてという考え方があります。

- 議長（佐藤 孝君） 中川直美君。
- 18番（中川直美君） 聞いたこと答えていないのだけれども、だから何なの。例えば介護保険でも、国保でも国に納め過ぎた、足らなかったというのは、それは精算するのだ、過不足を。文化財団というのは、ほぼ100%近く佐渡市の補助金で動いているものだ。それで何を精算するの、まだ動いているのに。そのことを聞いたの。だから、返す必要がもともとあるのかどうなのかも含めて、何を精算したのだから分からない。
- 議長（佐藤 孝君） 市橋社会教育課長。
- 社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明が悪くて申し訳ありません。

同じような答弁になるか分かりませんが、文化財団については、我々必要性は検討はしていきませんが、新たにやっていきたいという中で、今までいただいた分があるのですけれども、一旦はその分については、残りの分になりますけれども、お返ししたいということでございます。

- 議長（佐藤 孝君） 今の説明は、繰越の分、4月から6月の繰越の分をそれを返すと、それできちっと市からのものはゼロ円にするということで20万円を返すと、こういう説明です。

中川直美君。

- 18番（中川直美君） 議長が通訳してくれましたが、繰越そうが何しようが、財団というものは一応財団として成り立っているのです。精算ということになれば、解散するか何だかして、市からいただいた予算があるから返すとかと、そういうものなのです。唯一やるとするならば、補助金をたくさんもらい過ぎていたので、それを返すというのは分かる。だから何を、例えばスポーツ協会とか、もうあれは違うようになっている。観光交流機構も同じことだけれども、同じ基準でやらなければならないということになるわけだ、あなた方。今現に文化財団、中身はともあれ、動いているのに精算するというの。普通なら補助金実は100万円もらっていたけれども、80万円しか使わなかったのだから20万円精算というか、返しますよということなのではないのかというのをさっきから聞いていた。けれども、繰越した額を返すというのは、どうということなの。
- 議長（佐藤 孝君） 市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

平成31年、令和元年と佐渡市のほうから補助をいただいて、文化財団は動いております。その部分でやり方、内容等について、いろいろ問題があったところを指摘されているところ、我々直そうとして動いて、文化財団とも一生懸命今考えているところがございますが、一旦その部分について精算させて、新たに考えさせてもらいたいということで、今残っている分少ないのですけれども、それはお返しして、6月、7月以降については、6月補正でお願いしたいということでもあります。

私のほうからは以上です。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 今の件に関連してなのですけれども、市からの補助金で文化財団に入っているというのがあるのですけれども、そもそも論国からの補助金も入っている事業であると思います。これを一旦市のほうに文化財団が20万円を返すということによって、そこからそれをきっかけに今度市が国に返す必要性ということが出てきてしまうのではないかなという懸念が今ぱっと思い浮かんだのですけれども、その部分については、いや全く問題ない、そういうことはあり得ないということなのか。国との調整も済んだ話なのか、その点についてお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

国の地方創生推進交付金については、2分の1補助いただいておりますが、今の部分については補助外ということで考えております。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 確認なのですけれども、今の答弁の中で補助外という話なのですが、一旦国にしろ、市にしても、お金がある組織に入ると、そこで財布としては一緒くたになるので、どうその色分けをするか、区分分けするかは結構難しい問題なのかなと思うのですけれども、その対象外であるという根拠をお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

これについては、毎年国のほうに実績として補助対象分と補助対象外で上げて、補助対象分については国のほうに実績を上げておりますので、この分については補助対象外として考えております。

○議長（佐藤 孝君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 全く違うところですが、同じページのその上のところに、学校臨時休業対策費補助金というのが107万7,000円計上されております。学校臨時休業ということは、あまり私たち今まで経験したことはないのですが、歳出のほうでも学校給食の関連で支出がありますけれども、この事業、どういう形のことなのか、それから補助金はどこから入ってくるのか、この件について説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田清明君） ご説明させていただきます。

学校臨時休業食材費負担金でございますが、3つありまして、学校の給食3月、そのとき給食ができなかったときの補償でございます。1点目が食材です。どうしても転売できなかったものについてござい

ます。それから2点目でございますが、パンの加工品ということで、パンをお願いしたのですが、それができなかった加工品、それから3点目でございますが、学校の牛乳でございます。牛乳を製造できなかったということで、それに関しまして、国のほうで4分の3補助するというところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 国から歳入があるということですが、それが雑入というところに記載されることにちょっと違和感があるのですが、それぞれ3つとも出どころが違うので、こういう形になっているのか、その辺について説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 暫時休憩します。

午前11時07分 休憩

午前11時08分 再開

○議長（佐藤 孝君） 再開します。

濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田清明君） それでは説明させていただきます。

雑収入に入ったということでございますが、文部科学省、国のほうから一旦学校給食連合会に入りまして、そこからまたこの市町村のほうに降りてくるということで、民間のほうに一回入りますので、そこで雑収入というふうに入れました。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 質疑なしと認めます。

議案第65号についての歳入に関する質疑を終結いたします。

次に、議案第65号についての歳出に関する質疑に入ります。

2款総務費から4款衛生費までについての質疑を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 13ページ、2項3目保育所費ですが、3回までなので効率的に聞きます。

まず、4月7日にこの保育所の整備費ですが、基本設計を藤田設計で、造成実施の設計オリスが落札しています。造成の実施設計というのはあまり聞かないのですが、建設地が傾斜をしており、平地が少ないため大規模造成及びのり面の補強が必要なので、こういう設計が必要になったと報道されています。これ確かかどうか、1点。

それから、今回の2,000万円の業務委託料は、実施設計と見ていいのかどうか。

3つ目、今後の開園までのタイムスケジュールを聞かせていただきたい。

○議長（佐藤 孝君） 大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

1点目の造成については、議員おっしゃるとおりでございます。

2点目、実施設計かどうかということにつきましては、建設工事の実施設計でございます。

3点目、今後のスケジュールということでございます。このたびの6月補正で実施設計の委託料について予算計上をさせていただいたところです。今後につきましては、造成工事の予算、その後建設工事の予算を計上いたしまして、今のところ令和4年4月開園を目指し、スケジュールを組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） あなたのところから出ている報道材料だと思うのですが、報道によると、報道というのは、日本工業経済新聞社なのですけれども、3月補正に建設費を計上して、来年です。4月下旬に入札をして、6月議会に工事請負契約の承認を求めて、令和4年4月開園というふうに報道されていますが、このスケジュールどおりに所管課で考えているかどうか。

それから2点目に、こども園の運営ですが、これ定員は何名か。

それから直営、いわゆる官官でいくのか、公設民営でいくのか、これについては保護者の希望が最も大事と考えています。皆さんもそう思っていると思うのですが、保護者の意向調査というか、希望は取っているかどうか。どちらが市の財政にとって有利か、その3点。

○議長（佐藤 孝君） 大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） スケジュールにつきましては、先ほど議員おっしゃったスケジュールと考えておりますが、予算の計上につきましては、今後スケジュールどおりいくように計上していきたいと思っております。

認定こども園につきまして、平成22年度からこの計画がございました。その計画の当初から、幼保一元化ということで要望が上がっております。それで地域へのご説明、勉強会もございまして、公立のこども園とするということで考えております。

○議長（佐藤 孝君） 定員は何名か。

○子ども若者課長（大屋広幸君） 定員は90名ということで考えております。

〔「財政」と呼ぶ者あり〕

○子ども若者課長（大屋広幸君） 財政にとっての有利ということでございますが、一概には言えないところがございますが、運営については、民営としたほうが有利とするところがございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 3回目です。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 公立は当たり前で、予算書に実施設計まで載っていますから、公立でいくと。運営はあなたは市の財政にとって民営のほうが有利という答弁でしたが、それについて保護者、地元の方の説明会なり、意向を聞くべきと思うのですが、その質問に答えがない。それが一番必要というふうに思っているの、答弁を願いたい。今までやってきたならそれでいいです。

それから、本年度に学校施設環境改善交付金、これを申請することになっていますが、これ工事の総工費と補助率を教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） ご説明をいたします。

地元の保護者の方へは、以前にもアンケートを取っております。その中で、公立のこども園ということで、アンケート調査もございまして、その方向で話を進めているということでございます。

補助金については、ちょっと今資料持ち合わせてございません。申し訳ありません。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 暫時休憩します。

午前11時17分 休憩

午前11時27分 再開

○議長（佐藤 孝君） 再開します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） 申し訳ございません。文部科学省の補助率は3分の1でございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

総工費につきましては、まだ出ていない状況でございます。幼稚園部分の面積に基準単価を掛けたものに3分の1を掛けるという計算方法になっております。額についてはまだ出ておりません。実施設計がまだ終わっておりませんので、総工事費はまだ出ておりません。

保護者の方につきましても、アンケート調査等でご意向等は伺ったところでございます。ただ、その中で実際に公立、民間ということでは、今まで話をしてきてはおりませんが、子どもは公立という考え方で話をしてきております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 委員会の中で、これやっていただきたいというふうに思います。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 私この3款民生費、今の13ページの中で2つ質問があります。

1つは、先般からコロナ対策で学生支援をということ、それは市長はやりますということを行っているのですが、この中に入っているのかどうか、それが1点。先ほど議会からの要望・意見に対する処理状況報告書というのを読ませていただいたら、「新型コロナウイルス感染症対策に総合的に対応していくため、副市長をトップとした対策チームを設置した」とあるので、国がやるかやらないかではなくて、佐渡市が積極的にこの学生支援するのかなと思っているのですが、この中にあるのかどうかをお聞かせください。

それから、今ほどの議論で、私はこの予算書で初めて相川地区認定こども園という文言を見ました。昨年度まで2年間、私担当の市民厚生常任委員長をしていましたが、この文字を見たのは初めてです。2月議会までは相川統合保育園でした。なぜこれが急に認定こども園なのか、その経緯が知りたいです。

それから、今ほど聞いている中で、民営という言葉が出てきましたが、私が市民厚生常任委員会にいる間、民営という言葉は一度もありませんでした。現時点で民営の話はどこにも火も煙もないゼロなのかど

うか、ここを確認させてください。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えいたします。

大学生の支援につきましては、現段階で東京におられる民間の方が佐渡からの出身者の支援をするということで、佐渡市のほうもホームページ等で紹介するというので協力しておる段階でございます。その中で私どもとしては、やはり国のほうでこの支援を行うということを確認に言っておりましたので、その国の支援、それを見た上で、もし不足であるとか、もっと支援が要るということであれば、また追加での支援も検討していきたいというふうに考えておりますので、まずは国の第二次補正予算しっかり見た上で、学生への支援を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

この保育園の名称につきましては、私ども確認いたしました、保護者の方とこの認定こども園ということで話をしているというふうに担当から話を聞いておりますので、了としたものでございます。

民営化と公営につきましては、これ出すときに私どもも大分議論をいたしました、今までの説明においては、民営にするか、公営にするかという議論は一切していないと。どこかの話の中で若干出たかどうかちょっと別にしても、大筋の保護者に聞く議論としては、出ていないという報告を受けております。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） まず、学生支援なのですが、今このコロナ禍にあって、学生の皆さん今までのようにバイトができないという現状なので、これやっぱり国が支援するとか待ってはだめだというのが私5月の臨時議会のときにも申し上げたことです。東京の民間の方からの支援があるととても心強いと思うのですが、そういうものはもちろん積極的に広報していただいて、本当現状がどうなっているのかきちんと確認をしていただいているのかどうか、そこのところ教えていただきたいです、対象になる佐渡にせっかく来てくださっている学生さんたちとか、佐渡に残って勉強を続けている方々。

それから、この認定こども園というのが名称を保護者に話しているのは前からそうです。けれども、なぜここで行政が認定こども園に本当にしたのかというところのこの経緯というのがやはり行政としてきちんと説明できなければいけない、これは所管の委員会の中で改めて説明していただくことでもいいのですが、私は今ちょっとその民営という言葉が出てきて、はたと、これ民営にしてほしいという業者が仮にあっていればこういうことが成り立つ。佐渡市で今度やるのはぜひこども園にしてほしいなと、そういう話で実は民営ありきで、その上でこども園という話だとしたら、これはやっぱり保護者に対する説明は真っ向逆だと。逆になってはいけない、絶対市民を裏切ってはいけない、ワンチームでいくのですから、まずきちんと保護者が納得している話である。ここのところを担保するべきなので、民営という話は議論してない、全くゼロなのですか。もう一回確認します。ゼロですか。全く何の話もありません、どの業者も全く何の話もない話ですか。

○議長（佐藤 孝君） 荒井議員、すみませんが、一応この補正予算書の問題になるので、今ちょっと一般質問のほうにも走っておるので、その辺ちょっと補正予算書の質疑ということにしていきたいと思えます。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 学生につきましては、今東京の佐渡を応援してくれる方々も、なかなかその学生さ

んの居場所等も含めて分からないという状況があります。その中でもなかなか応募していただけない、要は予定していたより多くの人に配れない現状があるので、ホームページでちょっとPRしておる状態でございます。そういう中で現在の段階では、どなたが対象でどこに送るといことは、私どもでちょっと把握できておりませんので、今後国のものが出たときに、どのような調査をして、どのような体制で交付していくか、そういうものも併せながら検討してまいりたいというふうに考えています。

この保育園につきましては、民営化の話は一切保護者にしていないというふうに私自身は聞いております。そういう部分で民営化が今出ているとかではなくて、認定こども園自体はすみません、保護者の方とお話をしているというふうに私自身は聞いておりますので、この2つについては一緒に考えていることではないということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 最後にしますけれども、保護者のほうには民営化になるかもしれないという話があります。それは今つまり市長と担当課の間でそごがあると困るので、確認です。そういう動きが保護者のほうにあるということをお市長はご存じないですか。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん、先ほども言いましたが、予算審査ですので一般質問になっていますので、一応市長には答えさせますが。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私どもが今保護者の皆様に今まで説明してきたことをひっくり返すということは、基本的にないというふうに私自身は思っております。そういう部分で、私が聞いている限りは、佐渡市の方向としては今のところ公設公営でやっていくということをお話をしておるというふうに私自身は聞いておりますので、現段階でもその方向かと。しかしながら、保護者の方々からいろいろなお話があれば、またそれを聞くこともやぶさかではございませんが、私どもの方針としては、そういう形、公設公営で今まで保護者の方とお約束しており、この事業自体大変遅くなっておりますので、できる限り早く新しい認定こども園でしっかりと保護者の方とお子様を迎え入れたいというふうに考えているのがこれはもう大原則でございます。

○議長（佐藤 孝君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 老人福祉施設整備事業の中の認知症グループホームの開設準備金1,500万円を盛っておりますが、この内容を説明していただきたい。それと、どこの場所ですか。

○議長（佐藤 孝君） 吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

整備地区につきましては、佐和田の八幡地区で、定員18人のグループホームを整備いたします。予算につきましては、83万9,000円掛ける定員数の18人ということで、このような予算になっております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 佐渡でも認知症がかなり増えているということで、実は羽茂でもすぐ満床になるぐらゐの状況だと思うのですが、この八幡地区の18床、大体認知症の規模というのは同じような規模だと思うのですが、今後の整備計画があったら教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

整備につきましては、本年3月から工事のほうは入っております。開設につきましては、令和3年1月の開設の予定で現在進めております。

○議長（佐藤 孝君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 質疑なしと認めます。

2款総務費から4款衛生費までについての質疑を終結いたします。

次に、6款農林水産業費から10款教育費までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 教育費のほうでお伺いします。

25ページのところになっています。小中学校情報機器整備費（新型コロナ対策）ということで、タブレット等の端末の購入かと思いますが、こちらのほうは現在この補正予算書の中では一体幾らのものを何台準備するような形で考えているのでしょうか。そして、多分1人1台というようなことだと思うのですが、そちらのほう、小中学校の児童生徒数等の関係を教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田清明君） 1人1台の端末についてでございます。今のところですが、1台4万5,900円ということでございます。児童生徒数、中学校、小学校合わせまして3,313台、それから教員用のものも350台考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） これ国からの補助等々もあると思うのですが、最初コロナのこの対策等で、以前のときは、子供たちの学年等々制限がある程度あったと思うのです。この対策によって、全員にというようなことで、補正も上がって、佐渡市もこういう補正をかけてきているのだと思うのですが、そういう中であって、一斉に全国この予算を使って機器等々の購入を考えているところとかもあると思うのですが、この辺確実に台数確保ができるのか。空調のときなんかは、やっぱり設備や整備が届かなかったというようなところもあって、小学校、中学校全部空調設備整えるようにというところが年度をまたぐような格好になったのですけれども、その辺のところはどのように考えているのかというところをひとつお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田清明君） お答えします。

まず、発注の台数でございますが、政府は最初小学校5年生、6年生、そして中学校1年生ということでございましたが、今回の新型コロナウイルス対策によりまして、全学年ということで、それを対象に進めるようにということでございます。予定としましては、できましたら令和2年度内にということで準備ということになっています。そのようなことで、今業者等ともいろいろ話し合っているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 上杉育子さん。

○10番（上杉育子君） 今業者と話し合っているというところなのですが、おおよそ手に入りそうなのか。それと昨年末にネットワークの整備事業等々も入ってきていたと思うのですが、そちらのほうはまだ予算計上されて計画があるだけで、全体的に整ってこないと思うのですが、そういうところと兼ね合わせて、どのような状況になっていくのかというところの説明と、あと手数料というのに関わっていますが、この手数料というのは何に関しての手数料なのか教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田清明君） ご説明します。

2点あります。1点目でございますが、昨年度からのネットワークの環境ということでございます。現在進めているところでございますが、当初予定していたよりも文部科学省のほうから指摘があり、予算を減らすようにということでやっています、そのような形で今やっていますところですが、ネットワークとしまして、学校のほうで無線が使えるようにということでやっています。今のところ10月ぐらいには何とか工事が始められるかなというようなことを考えているところです。同時に1人1台端末タブレットのほうも何とか年度内ということで同時に進めているところでございます。

2点目でございます。手数料についてご質問がありましたが、その件でございますが、それは1人1台の端末タブレットにつきましての環境設定です、1台1台の環境設定。それから、環境設定するために各校に回らなければいけないということでございますので、その交通費ということになります。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） まず、8款の土木費、21ページになりますが、道の駅の管理費で、これ土木関係で約900万円発生しているのが何かということ。

それから、今の10款教育費ですが、今のこのICT化の問題です。1つは3,313台、これ本当は小学校5年生からという計画だったものを全学年にと。これ現場で、では小学校1年生からもこのタブレットを使っているオンライン授業とかしますという現場側からのそういう声があって、この計上なのか。というのは、前にも佐渡市で大量に購入したものの使わなかったものがあちこちに新品で放置されているような機器があったことがありました。使われないものなのだったら、やっぱり買わないほうがいいと思うので、これが本当に現場から、小学校1年生からオンライン授業でということなのか。その辺をまず聞かせていただきたい。

それから、次、佐渡文化財団の運営費補助、これ1,180万円が計上されていますが、先般頂いたこの財団の報告書によりますと、昨年度佐渡市から3,000万円補助金を入れました。でも、財団が自ら集めた寄附金はゼロ円、今年度また財団が寄附金集めますという予算書ゼロ円、これでやる気があると認めて、この1,180万円の補助金も出しましょうという話なのか。これを認められるのかどうか。そこででは1回目の質問を切ります。

○議長（佐藤 孝君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

道の駅の事業として、工事費を計上させていただいております。工事内容につきましては、建築工事として、主に身体障害者用の駐車場の整備ということと、それに対してのサイン、看板、ベビーシート、電気設備工事としまして、防犯灯の整備と監視カメラ、24時間使える公衆電話の配線工事が主なものでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田晴明君） ご説明します。

学校の1人1台端末に関してでございますが、当初は子供たちの情報教育能力を高めるためにということで、小学校5年生、6年生、そして中学校1年生ということで導入を進めてきました。それが国の指示によりまして、この新型コロナウイルスを始め、いろいろな災害が起きたときに、遠隔授業等学校等が休業になったときに、それがスムーズにできるようになるということで、全学年にということになっております。学校側の現場からの声ということではなくて、国の指示ということになります。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

寄附金の件でございますが、昨年度寄附金がなかったということでございます。今年度については、4月から6月の分については、寄附金というものがすみません、入っておりません。今回6月補正で頂く予算の中では、歳入として寄附金を考えております。やはり寄附金を頂けるだけの調査を今までしていなかった中で、誰も彼もから寄附金を頂けるといふ部分ではなかったかというふうに我々は考えております。今回財団からの考え方は、寄附金をもらえるような調査をしっかりと進めていきたいという考え方だということで考えております。特に神社仏閣等の調査もしていきたいということで考えているそうです。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 道の駅ですけれども、これどこに身体障害者の駐車場とか設置するのかということ。

それから、今度学校教育課ですけれども、休業中の授業を保障するというところで、国の指示ということならば、これは国から財源が100%でしかるべきなのだろうと思うのですが、これ後からお金、国の指示ということであれば100%になるのかどうか。

それから、今の文化財団の寄附金の件ですけれども、寄附金を募るといふことは、これからもやる気があるというふうに佐渡市は認めているのだと、このように理解してこの1,100万円の補助金を盛っているのかと、やる気が十分にあると思われる、その今度は根拠になる、私たちは監査がこの財団の事務手続については、不適正、不適正、不適正、そして不適正のオンパレードだったという監査の報告は聞いていますが、財団が果たして反省しているのかどうか、私たち何も知らないのです。そのあたりはどのように確認しているのですか。

○議長（佐藤 孝君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

身体障害者用の駐車場の位置につきましては、一番利便性のある表玄関の左側の部分に2か所ほど整備

するという予定になっております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田晴明君） 説明させていただきます。

1人1台端末につきましては、国のほうの補助は3分の2でございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 今の学校教育課長にちょっと加えますが、全体の3分の2というのは、国が離島の場合は4万5,900円ということで出ますが、残り3分の1につきましては、GIGAスクール構想というのはもともと4年間ありますので、交付税措置をされるということでもありますので、結果的には全額ということになります。

○議長（佐藤 孝君） 市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） 今年度については、我々佐渡市としては、外部委員会を設けまして、文化財団の必要性を検討するということで考えております。ただ、文化財団としては、続けていきたいという中で、やはり寄附をもらえるための調査、そういうものは続けていきたいということが文化財団のほうから話が来ておりますので、それが来年度以降どうなるかあれですけども、今年度については、ほとんどがこの1,100万円が人件費であります。財団の人たち、当たり前のことですけども、自ら動いて調査をするというところで、それが寄附につながる方向で考えているということをお願いしておりますので、我々はそれをよしとして予算を計上いたしました。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 荒井真理さん、3回目です。

○13番（荒井真理君） すみません、ちょっと道の駅表玄関というのは、どこの表玄関なのか。というのは、私今まであった道の駅は場所がふさわしくないということをずっと主張してまいりましたが、そこがどうなるのかということ正式には聞いていないので、改めてどこの表玄関なのか、教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） 大変申し訳ありません。あいぽーと佐渡の玄関で、ガラス張りの玄関があるかと思えます、入り口の。そのところを示したもので、ちょっと説明が申し訳なかった。その真横のところ芝生のところがあります。そのところに身体障害者用の駐車場として2台確保するという形で整備したいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 今の教育費のところ、タブレットのところ。こちらのほうは、コロナ対策で学校が休業したときに対応するオンライン授業というようなことで申されましたが、各家庭Wi-Fiの設備がない家庭もたくさんあると思うので、こちら辺はどういうふうに整理して考えていらっしゃいますか。

○議長（佐藤 孝君） 濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田晴明君） ご説明させていただきます。

現状についてまず説明させていただきますが、家庭環境につきましては、約4.5%が環境が整っていない

いということでございます。ただ、さらにその中でも日中に児童生徒が使えないというところがあります。それはなぜかという、パスワードがかかっていたりとか、兄弟同時に使えないという家庭が約31.9%あります。その家庭に対してどうするかということになりますが、今のところタブレットを貸し出したり、そういった通信機器を貸し出すというようなことを考えているところです。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 今ほどお答えいただきましたように、整備をやっぴりきちんといただきまして、公平な対応をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 7款商工費について確認したいことが2点あります。ポイント還元についてと「新しい生活様式」の件についてです。

まず、ポイント還元の部分なのですが、こちらは地域通貨でポイント還元するということで、通称だっチャコインを使ってという話だと思います。こちらは、現状のホームページの登録店舗数というものが約60店舗というところで、今回の取組に当たって何店舗まで増やして今回の補正予算に対応していく予定なのか。かつ今60店ぐらいしかないので、やりますよというビラ配りだけではなくて、直接的にプッシュ営業をかけて増やしていく必要があると思います。その部分についてどのように考えられているかというのをまず1点目。

2つ目なのですが、今度「新しい生活様式」の飲食店の来店時の半額補助という部分なのですが、これは前回の補正予算の採決の中で、明日からテイクアウトのほうはスタートする予定になっているかと思えます。個々の個人商店のお店なんか事情等を聞くと、不正防止の部分もあって、その手続が煩雑なので、うちはちょっとやりませんというような声が聞かれました。そういうような声というものが恐らく市のほうにも上がっているというふうに私は思うのですが、そこに対する改善点というものが今回の補正予算の中でどう組み込まれているのか、それから検討されているか。例えばで言うと、みなとオアシスがやっているような割引チケットのようなものをお客さんが購入して、それをお店側に出して半額補助を受けるというほうが分かりやすいというような意見もありましたので、その部分についての見解をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

通称だっチャコインという地域通貨の部分なのですが、今最新のデータでは、参加店舗数約70店舗というふうになっております。内訳としましては、宿泊、飲食で約半々ぐらいというふうになっているのですが、多くの事業者に参加していただくべく今営業に回っております。交通事業者、あとレンタカーとか、立ち寄り施設、そういうところも参画していただいております。今週に入ってから班分けしまして、営業活動に歩いております。今月中にまず100店舗を目標に営業に歩いているところであります。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

「新しい生活様式」、飲食店補助金の関係でございますが、こちらにつきましては、来店時の食事、その際にお支払い等煩雑にならないように私ども考えておまして、そのような措置を取っていきたいというふうに考えております。ただ、不正防止という観点がございますので、お店のほうから提出していただく書類、そちらのほうには日々の売上げ等そういったものを報告いただくというような形で、来店時なるべく市民の方の支払い時には煩雑にならないよう、対応のほうを取ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） だっちゃんコインについてちょっと1点追加で確認したいのですけれども、だっちゃんコインをやるそもそもの目的としては、お客様がどういったところで幾らぐらいの買物をどれだけ買ったかというような情報を集めて、それを分析していった新たな施策につなげていくというのが目的の一つだったと思います。その部分については、誰が分析をして、具体的な施策というものを考えていくのか、その部分についてお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） 顧客管理ができるようになるということと、あと消費動向がつかめるところがデータを取れるところの最大のポイントというふうになります。今回は、今後コロナの影響で非接触というところが一つポイントになってくるかなと思いますが、たまたまではないのですが、昨年支度をしていただっちゃんコインを使うことによりまして、少しでも店舗側とお客様が接触する機会が減らせるということも一つのメリットになるかと思えます。お尋ねの情報を得て、そのデータをどう分析して誰がやるのかということなのですが、もちろん情報は全て観光交流機構のほうに入ります。交流機構から我々もデータを共有させていただいて、観光施策のほうに落とししていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 広瀬議員質疑ありますが、一旦ここで昼食休憩を取って、午後からということにさせていただきます。よろしいでしょうか。いいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） すぐに終わりますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 一応ここで昼食休憩を取ります。

午後 0時04分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中にもお話ししましたが、質疑並びに答弁は、単刀直入に簡潔にお願いしたいというふうに思っています。

それでは、引き続き質疑を受けます。

広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） 19ページの飲食店の半額の補助と観光客向けの航路の補助に関しての質疑をちょっ

とさせていただきます。

担当の委員会なので、ちょっと大きなところで市長から答弁いただきたいと思うのですが、提案理由のところで域内消費の推進と観光客の促進と誘客の促進ということでもありますけれども、飲食店に関しましては、3密を避けるということで、クリーン認証の飲食店に行ってくださいということだと思いき、航路に関しても経済を回すためにも含めて、そういったものをしていくということだと思っておりますが、ただ例えば飲食店に関しましても、佐渡の方本当に行っているのかなというような気持ちを持たれていると思うのです。観光客の受入れに関しても、ちょっと来てもらいたくないなという気持ちもありつつ、でも経済回していかなければいけないというところもあると思っておりますので、市長のほうでこういった指針でこれを捉えてほしいというようなことをちょっと回答していただきたいなというふうに思います。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えします。

今の私どもとしては、先ほどの臨時議会でお願ひしました島内宿泊キャンペーン、1,000泊予定しておったものが1,000泊を超える状態になっておりまして、地域、市民の方に本当に利用いただいていることに感謝申し上げます。私どもとしては、やはり6月まず島民の皆様が島の中でできるだけ今本当にコロナで動けなかった中、いろいろ食事、宿泊等を含めて少人数で少しずつ動いていただいて、6月中旬から県内の方をお迎えして、域内経済を動かしていきたいというふうに考えているところでございます。市の職員のほうも今組合のほうで組合費の中から職員を支援するという形で、地域で御飯を食べましょうというキャンペーンを今組合のほうも行っているところでございます。そういう部分でございまして、私どもとしては、やはりまずは島内の方々にあまり大人数にならぬように、まずは少人数からいろいろ地域のほうに出て歩いていただいて、おいしいものを食べていただいたり、旅行していただいたりしていただいて、中旬から県内、今後今回の予算にあります県外からにつきましては、現段階では状況を判断しながら7月以降また最終決定をしていくというふうに考えておりますので、まずは今の段階では島内については安心してお出かけをしていただきたいというふうに考えておるところでございまして。

○議長（佐藤 孝君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） 17ページの造林事業、水源林造成事業の委託料の関係で質疑をさせていただきます。

歳入のほうでも質問すればよかったのですが、受託事業収入ということで入っているのかなというふうには思いますが、どの地域でどういった目的でどういったことをやるのか、教えていただきたいと思ひます。

○議長（佐藤 孝君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

水源林造成事業委託料でございまして、こちらのほうは国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センターから受託収入を受けて、佐渡市のほうに事業者へ施業を委託するものですが、水源地の森林整備をお願いするものです。内容につきましては、金井が2地区、赤泊が1地区を予定しておりまして、除伐であったり、間伐の作業をしてもらうという内容です。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 幾つかお尋ねをいたします。

今回で新型コロナウイルス感染拡大の対応は第5弾目ということであります。それは、一つの大きな面ですが、その前にまず1つは、21ページの先ほどあった道の駅の関係、そうすると現在の道の駅はどういう形になるのですか。トイレだけは自前なのではないかというふうに私は思っていたのですが、どうなるのかということが1つ。

それともう一つは、あいぽーと佐渡はDMOと観光振興課が入っています。道の駅で農産物売ったり云々してということで、全国では活性化しているというところがいっぱいあるわけです。そういったところの絡みはどのように考えているのか。

もう一つは、あれは合併特例債を活用して建てた建物です。建ててから本来の合併特例債の趣旨とは全く違うような形で次々動いてきているというのが現状だというふうに私は思っています。普通の補助金や国の交付金であるならば、補助金適正化法に私は反する中身だろうというふうに思っております。とりわけ新たに道の駅にしたこと、そしてその目的外使用っぽい中身になっている。そこに、本来行政庁舎にないければならない観光振興課がそこにもいて、DMOもいるということは、これ何らかの対応をしなければいけないと思うのですが、どうかというのが1点です。

2点目は、コロナ対策の関係です。この間特別定額給付金10万円配るようなものも、全国的に見て、この佐渡市の規模の実態としては非常に早くやられたのではないかというふうに思っています。これは、ワンチームだったかどうかは分かりませんが、職員が一生懸命頑張った成果であろうなというふうに思うのですが、この前言った議員全員協議会でお願いした資料が出てきて、これ拝見させていただきました。どうもこの第5弾全体を見てみると、市の事業についてはそこそこいっています。先ほど言った島内の宿泊についても1,000名を超えたと、島民の中からもこういうのはもっとやってほしいという声も出ています。そうすると、例えば今雇用、首切られた云々という、雇用調整助成金なんかつかみ切れなところもあるのだろうけれども、こういったところを市の手当てとして、やっぱりどうしていくかという実情をやっていかなければならないと思うのだけれども、今回の中にはないのだけれども、その辺どう捉えているのかということです。

2つ目は、小学校の関係のタブレット入れるという話です。この間昨日、今日も暑いのですが、夏休みが若干短くなる云々というふうなことも含めて言うと、保護者の方々からはエアコンという声がやっぱり大きく上がっています。扇風機というお話だったのだけれども、例えばスポットクーラーみたいな形ででも、やっぱり何らか対応していかなければならないのではないかと、我々ここにいても暑いわけですから、その辺はアイパッドよりもエアコンという流れがあるのだけれども、どうなのかと。

もう一つ、あとコロナではありませんが、両津公民館の解体、両津文化会館の解体の設計監理業務委託料と、先ほどの相川認定こども園のことで言えば、総体の事業は分からないのかもしれませんが、過去の市政の中でも、この解体を合併特例債使ってやりたいというのが議会に示されていたものです。その中には、合併特例債の使い道が違うということももちろんあるのだけれども、住民との関係でしっかりまだ合意ができていないのではないかというのが大きくあるわけですが、その辺は乾いたということでもいいのかという。

もう一つは、文化財団の問題です。先ほどの精算金の20万円の意味が全くやっぱり分からない。補助金

をやったので、補助金が要らなくなったので返ってくるということなのだろうというふうに思うのですが、改めて確認しておきたいと。先ほどのお話ですと、ここにも出ていますが、会議の謝礼の中で、文化財団の在り方を今年1年かけて検討するということなのだけれども、この間の人件費などをしっかり雇用を守っていくという立場での私はこの予算だろうというふうに見ているのだけれども、そういう考えでいいのちちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） 道の駅あいぼーと佐渡の件についてちょっと説明させていただきます。

あいぼーと佐渡への道の駅の移設につきましては、新型コロナウイルスの関係から施設を閉館していた関係もありまして、そこで5月25日にあいぼーと佐渡が開館したと。それに合わせて準備が整ったということでオープンさせていただいたところでございます。今回予算を盛らせていただきます工事の内容につきましては、道の駅としての施設要件であります24時間利用できる駐車場、障害者駐車場を含んでのことでございますし、トイレ、それとベビーコーナー、公衆電話が24時間使えるということが条件になっております。改修関係につきましては、主に施設の外の改修でございますので、主に施設の中をちょっといじるといのは、ベビーコーナーのみ、外側につながっている、外で使える多目的トイレがあります。そこにベビーコーナーを設けます。軽微な整備でございます。そういう形でやっていきたいというふうに考えております。

それで、今後につきましては、あの施設いろいろなイベントで活用しております。それを含めてこの後関係課と協議しながら、あの施設を生かしながら、周辺の活性化等も含めて検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

経済対策関連の資料ということで提出のほうをさせていただいたところでございます。国の制度につきまして、雇用調整助成金、ハローワークのほうにお聞きしたところ、現在64の事業所のほうが申請をしておるところでございます。それから、私どもの上乗せ助成の関係につきましては、国のほうの補正予算で日額であるとか、そういったものが制度を拡大されるということがございますので、現在申請受付のほうを停止をさせていただいております。国の制度変更に合わせてまして、私どもの制度のほうも再設計したいというふうに考えております。今後も雇用の状況につきましては、ハローワークのほうに随時聞き取り等を行いながら、どのような施策を検討していくべきかというものを検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 平山財政課長。

○財政課長（平山栄祐君） あいぼーと佐渡の合併特例債の関係ですが、佐渡インフォーションセンターというところの施設から大きく逸脱していないので、返還等は発生しないと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 坂田教育総務課長。

○教育総務課長（坂田和三君） 中学校のエアコンの整備についてご説明いたします。

今年度中学校のエアコンにつきましては、12校78室の普通教室、特別教室の整備を予定してございます。今日までに10校、65室分の発注契約のほうを終わらせていただいております。先ほどお話ししましたように、この後夏季の暑い時期の授業ということになりますので、各中学校にはそれまでに設置ができるかどうかということもなかなかお約束が今できない状況もございまして、現在エアコンが設置されておりますランチルームとか、コンピュータールーム、そういった部屋が教室として使えるかどうか、また既存の部分も含めて、暑さ対策をしながら使えるのか、それから近隣の社会教育施設等々の利用が必要なのかということ、状況、それから学校の意向ということを調査をさせていただいております。その上で、必要なところは先行して、優先的に整備のほうを進めたいというふうに考えてございまして、代替の教室等々の確保ということも、調整のほうをさせていただきたいと思っております。

それから、続きまして、両津公民館、両津文化会館の解体のお話でございまして。両津公民館のほうは、既に両津支所のほうに機能移転のほう終わってございまして。文化会館のほうにつきましては、先般その代替機能を持たせようとしております佐渡島開発総合センターのほう、3階の改修の工事のほう、これまでいただいた要望を踏まえた計画案のほうを利用者団体の方々に提示をして、またご相談させていただきまして。細部のほういろいろまた要望いただいたことを踏まえて、さらに設計のほうを進めさせていただくということでご了解をいただいておりますし、廃止解体ということについても、基本的にはやむを得ないというふうなことをご理解をいただいております。

○議長（佐藤 孝君） 市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

20万円の原資ということなのですが、これについては発足当時から市のほうから補助金、負担金等入っております。また、自分たちでの収益がございまして。その最終的な残り分というふうな考え方になるかと思っております。

あと雇用の件でございまして、今回1,180万6,000円という金額を出させていただきました。これは今いる正社員の人件費も含めた金額ということに入っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） あいぼーと佐渡のほうから伺います。

前のところのトイレが今度は、あれはもうやってしまったものなのかな、前のトイレはどうなるのかということ。

それと、今回のあいぼーと佐渡については、インフォメーションセンターから大きく逸脱していると私も思うのだけれども、あなた方は思わないようなのだけれども、それはそれでいいのだけれども、よくもないのだけれども、やっぱり道の駅にしていくと市長が言っているように、島外からの入り口の場所でもあるし、例えば都会に行くのと道の駅を中心として、農産物を売ったり、佐渡の場合農産物というのは無理かもしれぬけれども、だからそういうのがあから、今あそこに、いやもともと議会ではあそこに観光振興課を置くのが本当にいいのかと、目的外使用ではないのかということもずっと言われているわけだから、ここは所信表明の中で、それなりの何か庁舎みたいな話もあったけれども、やっぱりそういうことも含めて、全体として考えていかなければと思う。つまり道の駅として本当に合併特例債の活用の地域の振

興に資する道の駅として本当に定着させていくという中身と、それが一体に考えていかなければと思うがどうかということです。

2つ目、今回のコロナの経済対策の関係です。私は、この表を見てぱっと言いたかったのは、例えば国は50%以上でないと補填しないというのだけれども、今の市内の中で20%から50%でも対応するということの中で、法人が11件、個人が12件というような形で出てきているというのは、私は非常に素晴らしいことだなというふうに思うのだけれども、雇用の問題、都会ほど雇用は深刻ではないのかもしれないけれども、やっぱりここの部分は、もうちょっと聞き取りもして対応していく必要があるのではないかと思うがいかがかということです。

3つ目、中学校のエアコンの関係です。エアコンのあるような部屋で対応するというお話でできるのかなというのが1つ。これは前々から言ったスポットクーラーみたいなものではないですか、あれが本当に利くのだかどうかというのはよく分からぬけれども、ああいったものも含めて、やっぱり何らかの対策を考えていかないと、もう既に暑い、マスクをしている、私もしゃべっていても息苦しいぐらいの状況ですから、隣でしゃべらなければいいのだろという声も飛んできましたけれども、状況を見て考えていただきたいというふうに思うのだけれどもどうかと。

最後に、両津文化会館の関係です。合意ができたのなら私別に構いません。ただ、私は佐渡の文化を支えるのは能舞台が35か所あったように、ああいったホールが私は2つあって、その2つのエンジンで支えるというふうに思うのだけれども、もともとと言っていた代替のホールは500席ぐらい欲しいというのが利用者の要望だったのだけれども、佐渡島開発総合センターというか、今の支所の関係では、ごさか何かで300席ぐらいでぎりぎりというのが状況ではないのかということも十分理解してもらったという理解でいいですね。

○議長（佐藤 孝君） 中川議員に申し上げますが、エアコンにつきましてはこの補正予算の中に入れておりませんので、委員会の中の所管事務調査でやるか、一般質問でお願いいたしたいと思います。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 道の駅でございます。道の駅につきましては、やはり佐渡に来られたとき情報が分かる。船に乗るとき若干時間がありますので、特産品のお土産等であそこへ寄って帰ると、そういうような形でのインフォメーションセンターとして必要かと思っております。また、観光振興課の配置につきましては、今お願いしているとおり、今後の本庁の問題、合併特例債の問題と併せて、できる限り市役所の機能は1つにしていきたいということの方向は今考えているところでございますが、その辺は特別委員会の話もお願いしているところでございますので、議論のほうをこれから交わしていきたいというふうに考えておるところでございます。

雇用の問題につきましては、今私どももいろいろ調査をしております。ハローワークも含めて、いろいろ聞いておりますが、今の求人倍率も昨年とほぼ同じぐらいということと、ハローワーク等にも、雇用が失われて大変だという声あまり切実に上がっていないという状況であるのも事実というふうに聞いております。そういう点で、この中で今後雇用のために助成金を支払ったところがまた今度個人でも申請できるという状況にもなってきますので、その辺の国の今のどんどん変わっていく状況をしっかりと判断した上で、できる限りこの雇用については支援金が個人個人で取れるように指導していきたいというふうに連

絡をしていきたいというふうを考えております。

あとは教育委員会のほうからご説明いたします。

○議長（佐藤 孝君） 坂田教育総務課長。

○教育総務課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

佐渡島開発総合センターの改修の関係でございますが、基本的には客席、どうしてもステージの奥行き
の関係がございまして、先般の説明会で私どもまず提案させていただいたのは、ステージの奥行き6.2メ
ートルほどとなりますと、客席のほうがおよそ椅子席でございますが、370席ほどになるということでご
ざいます。ただ、その利用者団体の皆様とのお話の中で、ステージ裏の通路の幅がもう少し欲しいという
お話がございまして、となりますと、ステージのほうが少しせり出す可能性がございます。というところ
も含めて、客席は若干そこからまた減るのかなというところですが、それについては、利用者団体の皆さ
んからご了解をいただいているところでございます。

あとあわせまして、両津文化会館の機能の代替としましては、今ほどご説明をしております佐渡島開発
総合センター、3階の集会室のほかに現在改修を進めておりますアミューズメント佐渡、それからあいぼ
ーと佐渡いうところも含めて代替機能を持たせようという計画でございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 議長から怒られましたが、学校はアイパッドよりもエアコンだろうという話ですか
ら、別に予算の質疑の中から大きく外れていないと私は思っています。

それで、さっきの道の駅、前の道の駅の場合は、トイレがいっぱいあったでしょう。あれはあのままな
のか、あれが市の施設なのかどうなのかも含めてどうなるのか。今回道の駅になると、現在ホールを持っ
ていて、結構利用度高いでしょう、使い勝手がいいものだから、今はコロナの関係で使っていませんけれ
ども。そうすると、道の駅との関係で駐車場が少な過ぎるのではないかという問題も出てくるわけです。
その辺は、道の駅にするという前提の下で動いてきているわけだから、どういうふうな見通しを持ってい
ますか。なおかつ両津の文化会館がなくなって、支所の隣のあそこということになれば、駐車場としても
やっぱり使いたいみたいなものも、いろいろなことが想定できるわけなのだけれども、どう考えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

前の道の駅の施設のトイレにつきましては、学校の施設のトイレでございます。それを活用させていた
だいていたということでございます。今度あいぼーと佐渡に道の駅を移設したわけですがけれども、駐車場
の問題もいろいろありますけれども、今港湾計画の中でも、海上保安署の横、海側のほうにも駐車場兼多
目的広場ということで、計画も入っておりますので、利用実態に合わせてその間は整理しながらあいぼー
と佐渡を活用していただきたいなというふう考えております。

○議長（佐藤 孝君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 25ページの体育施設整備費、施設改修工事の内容を教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

場所については、真野の陸上競技場です。あそこの陸上競技場写真判定機が今ちょっと使うことができないということで、新たにそれを設置するための事業でございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 今ほどの質疑の関連でやらせてもらいますが、真野陸上競技場新しくできてからまだ10年はたっていないと思うのですけれども、写真判定の装置が使えないということで、新しく1,200万円あたりの金額で設置するというのですが、あそこは第3種の公認の陸上競技場だと思うのですけれども、第3種を維持するためには、この装置は必ず必要なのかということ。それから、この装置はそんなに10年もたないで使えなくなるような装置なのか。それから、今までその写真判定が必要な大会はどのぐらい実施されていたのか。このことについて説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

これが必要なのかということなのですが、この第3種の場合は、トラックが400メートルというところでいろいろな条件がございます。それで、これは必要かどうかというと、これがあつたほうが第3種を保つ上で好ましいというふうに言われておりますので、ほかのところもいろいろ第3種やっている市町村ありますけれども、そういうところも全てこういうものを兼ね備えております。

あとどのぐらいで壊れるのかということについては、すみません、私今ちょっと資料持ち合わせておりません。

それと、過去にどういう競技をやったかということも、申し訳ありません、後で委員会のほうで説明させていただきます。申し訳ありません。

○議長（佐藤 孝君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 質疑なしと認めます。

6款農林水産業費から10款教育費までの質疑を終結いたします。

以上で議案第65号についての質疑を終結いたします。

議案第66号 令和2年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 質疑なしと認めます。

議案第66号についての質疑を終結いたします。

議案第67号 令和2年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 質疑なしと認めます。

議案第67号についての質疑を終結いたします。

議案第68号 令和2年度佐渡市病院事業会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。質疑あり

ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 質疑なしと認めます。

議案第68号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第61号から議案第68号までについては、お手元に配付してあります委員会付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第7 請願第2号、請願第3号、陳情第4号から陳情第8号まで

○議長（佐藤 孝君） 日程第7、請願第2号、請願第3号、陳情第4号から陳情第8号までについてを一括議題といたします。

請願第2号、請願第3号、陳情第4号から陳情第8号までについては、お手元に配付してあります請願・陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第8 発議案第7号

○議長（佐藤 孝君） 日程第8、発議案第7号 航路問題特別委員会の設置についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

室岡啓史君。

〔8番 室岡啓史君登壇〕

○8番（室岡啓史君）

発議案第7号

航路問題特別委員会の設置について

上記の議案を別紙のとおり佐渡市議会会議規則第14条の規定により提出する。

令和2年6月12日

佐渡市議会議長 佐 藤 孝 様

提出者	佐渡市議会議員	室 岡 啓 史
賛成者	佐渡市議会議員	金 田 淳 一
	”	稲 辺 茂 樹
	”	荒 井 眞 理
	”	中 川 直 美
	”	中 川 健 二
	”	山 田 伸 之

航路問題特別委員会の設置について

佐渡市議会委員会条例第6条の規定により、次のとおり特別委員会を設置する。

記

1 特別委員会の名称

航路問題特別委員会

2 付託事件

佐渡航路の維持に関すること

3 委員の定数

9人

4 期間

上記付託事件の審査又は調査が終了するまでの期間とし、議会閉会中も活動を行う

5 費用

予算の範囲内

以上であります。議員各位のご賛同をお願いいたします。

○議長（佐藤 孝君） ただいま議題となっております発議案第7号については、佐渡市議会会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 異議なしと認めます。

よって、発議案第7号については委員会の付託を省略することに決しました。

これより発議案第7号 航路問題特別委員会の設置についての採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 発議案第8号

○議長（佐藤 孝君） 日程第9、発議案第8号 合併特例債に関する特別委員会の設置についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

室岡啓史君。

〔8番 室岡啓史君登壇〕

○8番（室岡啓史君）

発議案第8号

合併特例債に関する特別委員会の設置について

上記の議案を別紙のとおり佐渡市議会会議規則第14条の規定により提出する。

令和2年6月12日

佐渡市議会議長 佐藤 孝 様

提出者 佐渡市議会議員 室岡啓史
賛成者 佐渡市議会議員 金田淳一
" 稲辺茂樹
" 荒井眞理

” 中 川 直 美
” 中 川 健 二
” 山 田 伸 之

合併特例債に関する特別委員会の設置について
佐渡市議会委員会条例第6条の規定により、次のとおり特別委員会を設置する。

記

1 特別委員会の名称

合併特例債に関する特別委員会

2 付託事件

合併特例債の用途及び庁舎建設に関すること

3 委員の定数

9人

4 期間

上記付託事件の審査又は調査が終了するまでの期間とし、議会閉会中も活動を行う

5 費用

予算の範囲内

以上であります。議員各位のご賛同をお願いいたします。

○議長（佐藤 孝君） ただいま議題となっております発議案第8号については、佐渡市議会会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 異議なしと認めます。

よって、発議案第8号については委員会の付託を省略することに決しました。

これより発議案第8号 合併特例債に関する特別委員会の設置についての採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

航路問題特別委員会及び合併特例債に関する特別委員の選任

○議長（佐藤 孝君） 新たに設置された航路問題特別委員会及び合併特例債に関する特別委員会の委員は、委員会条例第8条第1項の規定により、議長においてそれぞれ9名の諸君を指名いたします。

航路問題特別委員は

1番 平 田 和太龍 君 2番 山 本 健 二 君 3番 林 純 一 君
4番 佐 藤 定 君 5番 中 川 健 二 君 9番 広 瀬 大 海 君
13番 荒 井 眞 理 さん 14番 駒 形 信 雄 君 18番 中 川 直 美 君
以上であります。

次に、合併特例債に関する特別委員は

7番	北 啓 君	8番	室 岡 啓 史 君	10番	上 杉 育 子 さん
11番	稲 辺 茂 樹 君	12番	山 田 伸 之 君	16番	金 田 淳 一 君
17番	中 村 良 夫 君	19番	近 藤 和 義 君	20番	坂 下 善 英 君

以上であります。

ここで暫時休憩します。

午後 2時07分 休憩

午後 2時07分 再開

○議長（佐藤 孝君） 再開します。

休憩中に航路問題特別委員会及び合併特例債に関する特別委員会が開催され、それぞれ正副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

航路問題特別委員会委員長	中 川 直 美 君
副委員長	佐 藤 定 君
合併特例債に関する特別委員会委員長	室 岡 啓 史 君
副委員長	稲 辺 茂 樹 君

以上であります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、17日午前10時から代表質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 2時08分 散会